

## 令和7年度機構評議会で委員から寄せられた主要な指摘事項とそれに対する対応方針

項目	指摘事項	対応方針
1 研究課題の設定	再造林率は低く、苗木の生産量も減少している。今後、生産者の減少が続くなかで、苗木生産の効率化や自動化のような技術導入が必要になると考えられる。こうした技術開発について検討してほしい。	「新しいコンテナ苗生産方法の提案」「育苗中困ったなという時に一コンテナ苗症例集一」「用土を用いない空中さし木法によるスギさし木コンテナ苗生産マニュアル」を2019～2021年に刊行しそれまでの成果を公表している。現在は「種子・苗木病害の診断技術および防除法の高度化」「細胞増殖による苗木大量増産技術の開発」等の課題を実施しており、引き続き苗木生産に関する研究・技術開発に取り組んでまいりたい。
2 研究課題の設定	クマに関する研究は職員の安全にも直結するため、職員の安全確保にもつながる研究開発を期待する。	現在、環境研究総合推進費において「ツキノワグマの出没メカニズム解明の高度化と出没リスクの管理手法の開発」の課題を実施しており、出没リスクの可視化と対策手法の評価等に取り組むことで、職員を含めた安全を守る研究を進めてまいりたい。
3 広報	研究の進捗や課題へのアプローチを成果発表前から積極的に発信することで、一般市民の関心を高められるのではないか。ウェブサイトで課題や取組方針を公開することも検討できるのではないか。 研究の社会的意義やキャリアの魅力を広く啓発する必要があるのでは。森林総研の研究や商品開発は魅力的であり、これらをわかりやすく発信することで、企業や若年層への認知拡大と人材確保につながると期待している。	研究の性質上、途中段階での情報公開は、誤解を招く可能性や研究アイデアの流出の恐れがあるほか、将来的な知財取得や論文として学術誌へ掲載するなどの正式な成果発表に影響を及ぼす恐れがあるため、基本的に公知の事実を広報する原則であるについてご理解願います。 従来から、差し支えない範囲で研究の取組および森林総研の研究や商品開発のもととなる技術等について、季刊森林総研、SNS等で周知しております。ご意見を踏まえ、多様な年齢層の興味・理解を促すよう、解決すべき具体的な課題や研究の目標・目的といったことについてより分かりやすい説明となるよう努め、様々な広報手段を用いて取り組んでまいりたい。
4 水源林造成業務	森林整備センターの次期中長期計画について、森林の多面的機能を発揮できる整備を目指すべきでは。研究開発業務では多面的機能に関する研究が進められており、その成果を活用し、社会のニーズに応える目標・計画の設定を期待している。	森林整備センターでは、次期中長期計画期間においても引き続き水源の涵養機能の維持増進を柱としたうえで、土砂流出防止機能や生物多様性の保全等、森林の有する様々な機能を重視し、その発揮に向けた森林整備を推進してまいりたい。 また現場ニーズの高い課題の解決に向け、各業務が有する高度な技術・知見等を相互に活用したプロジェクト形成等、業務間の連携についても引き続き進めてまいりたい。
5 森林保険業務	近年、災害が頻発するなか、森林環境譲与税を森林保険に適用できる仕組みなど、保険センターからもなにか提案はないか。 一生産者が広大な面積の保険料を負担するのは困難との話だった。森林環境譲与税などの補填がなければ加入は難しいのではないか。	新植時や間伐して間もない森林は災害リスクが高いことから、森林施業時に合わせた保険加入の勧誘を重点的に進めてまいりたい。その際には、樹種・林齡ごとに定められている保険金額内で保険申込者が任意に保険金額を設定することができるので、支払う保険料を減額して設定することが可能となっていることについても周知してまいりたい。

項目	指摘事項	対応方針
6 人材育成	資格取得について、技術士の人数が増えていない。林業や林産業の技術士取得については、どのような考え方？	技術士は日本の科学技術分野における国家資格であり、高度な専門知識・応用能力・豊富な実務経験をもつ技術者に与えられるものであると認識している。林業現場において有用な資格であるにもかかわらず、社会的な認知度は必ずしも高くない現状があると思われる。職員の資質向上に繋がるよう、技術士を含め各種の資格取得の支援に努めてまいりたい。